㈱カワ・コーポレーションから、物産展へエントリーされる皆様へ

【注意事項】

① 米国輸出にあたり、米国食品安全強化法（FSMA）に従って、製造するものをご提案いただくことになります。最低限の HACCP の仕組みを取り入れた製造方法などを遵守いただく必要があります。

② 採用が決まりましたら、食品安全計画書（HACCP）を記入いただきます。

③ 米国側で商品を輸入した際に、通関上問題があれば、すぐに輸出商社の㈱カワ・コーポレーションへ、食品安全計画書から把握できない製造工程、原材料の詳細など、細かな食品安全に関わる情報をご提出いただくこともございます。ご了承ください。

④ 米国へ輸出する際は、禁止原材料がございますので、別途応募条件に記載のものが含まれていないか事前にご確認ください。

⑤ 輸出品の工場は、米国食品医薬品局（FDA）へ施設の登録を行う必要があり、本社や事務所、販売会社でなく、実際に採用された商品の工場の住所での 11 桁の登録番号が必要です。自社工場でなく、委託工場先が作っている場合は、必ず委託工場への FDA 登録をご確認ください。ない場合、わからない場合は、遠慮なく㈱カワ・コーポレーションへ委任ください。（一部手数料が必要です）

⑥ また、施設登録された工場の商品の輸出が開始されると、米国からの FDA 査察官による査察が予定されることがあります。その場合、数日工場監査を受けることが必要となります。自社、他社製品問わず、承諾できるかご確認ください。

⑦ また、輸出にかかる事務手数料は、別記応募条件に記載しています。すでに登録番号をお持ちの方、また該当でない商品には一切手数料はかかりません。かかった手数料は商品仕入れ代金と相殺または、振り込みとさせていただきます。振込手数料は各自でご負担ください。

⑧ 初めて採用された企業様、初めて採用された商品については、FDA 登録番号、適格請求書発行事業者登録番号などを㈱カワ・コーポレーションから来た指定のメールにご返信いただくようお願いいたします。㈱カワ・コーポレーションの商品代の支払いは、納品月の翌月末支払いとなります。取引先表の記入が必要な場合は、ご依頼ください。

⑨ 商談会前にバイヤー試食のための少量のサンプルをお願いする場合がございます。

⑩ ハワイについては、実際に事業主様が、店舗で試食販売のプロモーションを行うことができます。その場合作用された商品とは別に、消費者への試食のためにサンプルをご用意いただく必要があり、この商品代は無償でお願いしています。神戸からハワイ向けのサンプル輸送代としては、１カートンあたり、小さくても大きくても千円（税別）となります。㈱カワ・コーポレーションが支払う商品代と相殺するか、事業主様のお振込料負担で銀行振り込みも可能です。

⑪ フェアエントリー後、バイヤー検討期間に入ってから、仮発注時に、価格が変わっても値上げはできませんのでご注意ください。納品価格は納品時期を確認の上お見積書に記載ください。

⑫ 見積もりには、必ず、神戸までの運賃をピースに含めてください。英文ラベルが貼れる場合は、その工賃もピースに含めてください。別途工賃代を個別に㈱カワ・コーポレーションへ請求することはできません。貼れない場合には、工賃代はピースに含まないでください。弊社で英文ラベルを貼付いたします。見積もりの書き方については、荷姿がバンドルサイズ（合わせ）の場合は高さ、幅は積み上げたサイズで記載ください。液体スープ類が添付されている麺類や菓子類については、ソースやスープが液体であるか粉末であるか必ず見積もりの名前に明記ください。

１）応募条件

・長野地域に会社がある、長野地域で加工生産されたもの、産地をうたった原料をおつかいの商品

・商品の賞味期限が概ね 150～180 日以上であること（船便で輸出するため）
・国内輸出事業者（（株）カワ・コーポレーション）との取引に対応できること
・米国への輸出が可能商品であること

米国輸出規制商品(一部)
■畜肉関連（畜肉、 畜肉パウダー、 畜肉エキス、 その他畜肉由来の原料等、
ゼラチンは条件次第)
■海老（国内養殖のものであれば可)
■ロシア産の魚類（魚卵除く）
■まぐろ・かつお・シイラ加工品（原材料がトレース出来ないものは不可)
■ステビア（ステビオール配糖体の合計値で 95%以上のものであれば可)
■生姜、大根、 蕪の漬物（FDA より輸入許可を受けたメーカーのみ可)
■ピーナッツ（時期により船積み不可)
■いりこ、煮干、丸干し等、 はらわたの除去されていない魚加工品（未加工の冷凍魚は除く)
■合成着色料(赤色 2 号、 102 号、106 号等すべて)
■天然着色料(クチナシ、ベニバナ、ベニコウジ等)
■部分水素添加物油脂を使用している加工食品（微量ならば可となる場合あり)
■アルコール飲料
■一部の外国産の天然の魚類（漁獲証明、船舶番号、漁具などの把握）
※原材料の生産地によっては、制限を受ける可能性があります。

2）輸出にかかる事務手数料（採用された場合に限る）：商品仕入れ代と相殺または振込
・FDA の施設登録を委任する場合の代行登録費用
（初めての輸出初回のみ 10,000 円税別／1 施設）
（他社での登録の方は FDA 施設登録証をご用意ください。登録する＝FDA 査察対象となります。）
・英文の一括表示作成費（1,000 円税別／新規のみ 1 商品）輸出実績なしのもの
（2 回目採用以降の費用は一切かかりません。）
・ハワイ会場における試食販売用のサンプル船積み費用（1,000 円税別/1 カートン）

3）船積スケジュール（予定は前後する場合があります）
※予定は海運事情により変更する場合があります。
・仮発注書送付： 3 月中旬～下旬（ハワイ、カリフォルニア）
・正式発注書： ハワイ（3 月下旬）、カリフォルニア（4 月初旬）
・サンプル船積み申請： ハワイ（3 月下旬）、カリフォルニア（なし）
・納品時期（神戸まで）： ハワイ（4 月中旬）、カリフォルニア（5 月初旬）、

本件に関するお問い合わせ・・㈱カワ・コーポレーション
（ポップウィニー 祥子） shoko_popewiny@kawacorp.com TEL：078-381-6797